第 9 回（2027 年度）
三菱財団文化財保存修復事業助成応募要領

１．助 成 の 趣 旨

我が国の先人の残した文化的所産である文化財は、現在及び未来の貴重な国民的財産であり、その保存・修復は我が国の社会・文化の進歩・発展に貢献することになります。本財団は、上記に鑑み、設立趣意書に掲げた「文化の向上に資する」ことを目的に、設立 50 周年記念特別助成事業として 2019 年度に文化財修復事業助成を立ち上げ、本財団の新たな助成事業「文化財保存修復事業助成」として発展させたうえ実施しています。

２．助 成 の 概 要

①　助成の対象

イ．文化財保護法第二条第 1 項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料、以下「美術工芸品」という）の保存、修復。

ロ．日本国内に所在する、屋内展示可能なものに限ります。

ハ．保存、修復に伴う社会的意義の高いものを対象とします。

ニ．国宝・重要文化財（国指定）の保存、修復は対象外とします。

②　応募資格

イ．保存、修復を必要とする上記美術工芸品の所有者の法人・団体および個人です。事情により管理責任者による申請も認めることがあります。所有権を証明できる資料が必要な場合は提出して頂くことがあります。

ロ．営利企業等及びその関係者はお申込みできません。

ハ．営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する法人及び個人はお申込みできません。

ニ．申請者は、本財団の同一年度の助成に複数応募することは出来ません。
なお、複数応募が判明した場合は、失格となることがあります。

③　助成金額

総額 4,800 万円を予定。応募額は 500 万円以内とし、採択予定件数は 21 件（前年度実績）程度を目途とします。

なお、過去 3 年度の応募先および助成採択先の件数と金額は以下の通りです。

2026 年度の 1 件当たりの助成額（平均）は、230 万円の実績です。

単位：件・百万円

年度	応募先		助成採択先		
	件数	金額	件数	金額	1件あたりの平均金額
2024	24	64	14	35	2.5
2025	63	175	22	48	2.2
2026	61	176	21	48	2.3

また、過去の助成先と助成金額の一覧は本財団ホームページ助成先一覧の「文化財保存修復事業助成一覧」に掲載しております。

https://www.mitsubishi-zaidan.jp/support/list.html

④　助成金使途

イ．助成対象物の保存、修復事業に直接必要となる費用。

ロ．応募者が所属する組織等の間接経費・一般管理費等は助成の対象になりません。

⑤　助成期間

助成を決定した年の 10 月から 1 年間を原則としますが、事情により開始月の変更及び複数年にわたる使用も認めます。なお、複数年の採択となる場合の助成金は、保存修復の費用の支払いに併せ、各年分割でお支払いします。

事業の開始月は原則、2027 年 10 月から 2028 年 4 月までの範囲で選択できます。2027 年 10 月より前の事業のスタートは原則お認めしませんが、都道府県等の助成金のご利用等により真にやむを得ない事情がある場合は、助成申込内容の６．保存・修復事業の実施スケジュールの特記事項欄にご事情を記載してください。

３．応　募　期　間

2026 年 12 月 1 日（火）～2027 年 1 月 22 日（金）12 時（正午）

＊　上記応募期間内にのみ応募は可能です（締め切り時間を厳守してください）。なお、応募締め切りの直前は、WEB システムの回線が混雑して送信できない可能性がありますので、お早めにご応募ください。

４．応　募　方　法

応募にあたっては、別冊「応募手順」に基づき、本財団インターネットホームページ（以下、本財団ホームページ）上の WEB システムでマイページをご登録のうえ、手順に従って WEB システムで応募してください。

［ホームページアドレス］　https://www.mitsubishi-zaidan.jp

＜応募手順＞

① マイページの登録
② 「助成申込書」の入力・作成
③ 「助成申込内容」の作成及びアップロード
④ 「見積書」のアップロード
⑤ 「推薦書」のアップロード
（応募に際しては、専門家の方のご推薦が必要になります。詳しくは、別冊の応募手順をご覧ください。）
⑥ パンフレット他法人・団体の概要が分かる資料のアップロード
（法人・団体の場合に提出が必要となります。パンフレット等法人・団体の概要や活動状況が分かる資料、定款、役員名簿、資産負債の状況等の資料を添付してください。）
⑦ 「保存修復対象物の画像」の画像データのアップロード
（助成申込内容の 10. 保存修復対象物の画像に貼り付けた写真を Jpeg/Jpg 形式でアップロードしてください。）
⑧ その他資料のアップロード
（必要に応じて書類をアップロードすることができます。）
⑨ 応募申請と受付の確認

＜ご注意＞

＊ 本財団ホームページ上の WEB システムでの申請のみで応募は完了となります。（電子メール、郵送、ご来所、FAX による応募は受け付けておりません。）
＊ 応募完了後は助成申込書、助成申込内容、見積書（修復業者様の変更）、推薦書の修正・差し替え等は一切できませんので、応募の申請にあたっては必ず内容をご確認ください。
ただし、入札の実施等によるやむを得ない事情で修復業者様が変更となる場合で、申請書提出の際に「修復業者様の変更の可能性がある」旨のご申告を頂いた場合は、修復業者様および見積書の差し替え変更をお認めしています。
＊ 「ご応募の際によくある質問と回答」を本財団ホームページ上の「応募 Q&A」に掲載していますので、ご参照ください。
＊ WEB 操作に関するお問い合わせは、原則メールで、以下「三菱財団サポート担当（ヨシダ印刷株式会社内）」までお願いします。その際、マイページを取得されている場合は、ログイン ID を記載してください。

E-mail. mitsubishi-zaidan@yoshida-p.co.jp
Tel. （03）3626-1307 （平日 午前 9 時～午後 5 時）

５．選考方法・結果通知等

①　選考方法

イ．財団委嘱の下記委員からなる選考委員会において慎重審議の上、その答申案に基づき、2027 年 6 月 18 日（金）開催予定の財団理事会において正式決定されます。なお、審査の進捗状況についてのお問い合わせには回答致しかねますので、ご了承ください。

（選考委員）

小松　大秀（委員長）　　浅見　龍介　　板倉　聖哲

（敬称略）

ロ．選考においては、その保存・修復により価値の維持・向上が見込まれるかを主たる採択基準とし、文化財としての重要度、保存・修復の緊急度、保存・修復計画の妥当性、助成の必要性、社会的意義等を勘案します。社会的意義の具体的事例としては、以下等が挙げられます。

・地方文化の発掘・維持・発展、地方活性化等「地方創生」への貢献
・わが国文化を海外に発信することによる「国際交流」進展への貢献
・歴史学、社会学、宗教学を始めとする「学術振興」上の貢献
・文化財の保存、修復に係る「技術の維持・伝承や人材の育成」への貢献

②　選考への協力のお願い

所定の申込書、推薦書の提出に加え、更に詳しい書類等の提出、助成対象物の確認、所有者（管理責任者）、推薦者への面接・ヒアリング等をさせて頂くことがありますのでご協力ください。

③　結果通知等

イ．結果は決定後すみやかに申込者各位宛に書面またはメールで通知されます。なお「助成先一覧」は、本財団インターネットホームページ（以下、本財団ホームページ）上に掲載するほか各種学術関係広報資料（新聞、学会ニュース等）にも掲載を依頼致します。

ロ．採否の理由についてのご照会には一切回答致しかねますので、ご了承ください。

④　助成決定時の義務・条件

イ．選考の結果、助成対象者となられた場合は、財団所定の「助成承諾書」を別途提出頂き、これにより保存、修復事業の経過・完了の報告、収支会計報告、その他使途変更事前相談手続等の義務を負って頂く事になります。また、修復業者の修理報告書の写しを提出して頂きます。

ロ．保存、修復事業の修理体制の中に、修理指導を行える十分な専門知識を有する方（修理指導者）を必ず置いてください。

ハ．本助成による保存、修復事業に伴う結果について当財団は一切責任を負いません。

ニ．保存、修復された美術工芸品については、文化財保護法第 4 条第 2 項の趣旨に則り、これを保存、公開する等、その文化的な活用を前提にして頂きます。保存、修復した対象物については転売を禁止します。

ホ．同美術工芸品の保存、修復事業が本財団の助成による保存、修復であることを公開時に明記して頂きます。

ヘ．保存、修復事業の経過・完了の当財団宛の報告については、当財団が公表することに同意をお願いします。

ト．助成金贈呈式を 2027 年 9 月 13 日（月）に予定しています。贈呈式には助成金受領者ご本人にご出席頂きます。原則、代理出席は認めておりません。

６．個人情報取扱いについて

① 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用致します。

② 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。

③ なお、応募頂くにあたっては、WEB システムに入力頂いた情報について、本財団の WEB システムを運営するシステム会社が取り扱うことにご同意頂いたものとします。

７．反社会的勢力からの応募について

反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくはグループからの応募は受け付けられません。

８．お問い合わせ先

お問い合わせは、原則メールでお願いします。（複数のメンバーで共有しておりますことと、在宅勤務などで事務所を外すこともございますので、まずは、メールにてお問い合わせをお願いします。ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。）

・申請書類一式のご提出前

お問い合わせいただく際は、マイページを取得されている場合は、メールにログイン ID を記載してください。

・申請書類ご提出後

応募者マイページの「お問い合わせはこちら」よりお願いします。

公益財団法人　三　菱　財　団　事務局
〒100－0005　東京都千代田区丸の内２丁目３番１号（三菱商事ビル２１階）
E-mail 問い合わせ　https://www.mitsubishi-zaidan.jp/inquiry/index.html

以　上

2026 年 11 月

公益財団法人　三　菱　財　団